

# 平成18年度第5回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成19年1月26日（金）

15:00～17:00

仙台市議会第一委員会室

## I 次 第

1. 開 会

2. 局長挨拶

3. 議事

(1) 仙台市産業廃棄物処理指導方針(案)について

(2) ごみ処理費用の負担のあり方に係る市民意見の概要について

(3) その他

4. 閉 会

II 出席委員数 出席 14名（うち阿部委員と野田委員は代理出席）

欠席 6名（荒井委員，海野委員，末永委員，鈴木(昇)委員，鈴木(泰)委員，  
豊澤委員）

## III 議事

議長（長谷川 会長）	ただいまから議事に入る。本審議会の運営規定により、議事録の署名委員を関委員に 願う。お願いする。 次第に従って進めるが、前回審議を見送った「仙台市産業廃棄物処理指導方針(案)」 について、事務局からの説明をお願いする。
廃棄物指導課 長	資料1について説明
議長（長谷川 会長）	ただ今説明していただいた件について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。 この方針については、今までは法律が変わるとその度に見直しを行ってきたが、法改 正にあまり左右されないような市の方針を決めて、具体的なところは年度ごとに実施計 画を策定し、各年度の施策がどのように実施されているかを常に検証しながら進めてい こうという計画である。特に今までは不法投棄などの諸問題について、法の整備が不十 分で対処しきれなかった面があったと思われるが、警察からの協力も得ながら不法投棄 や不適正処理は減少してきているとの事である。これについてご意見をいただきたい。
野田委員代理	何点か質問したいが、ひとつは多量排出事業者の数は何社くらいあるのか。また、そ れ以外の事業者に対する指導について、現段階で具体的にどのような方法を考えてい るのかをお聞きしたい。 それから、現在市内にある中間処理施設がどのくらいあるのか、それに関する現状把 握についてもお聞きしたい。 最後にもう一点、不適正処理への対応として、情報収集のために現職の警察官あるい は産廃Gメンを配置するという事であるが、産廃Gメンとしてどのような方を想定して いるのかを教えてください。
廃棄物指導課 長	普通の産業廃棄物を年間1,000トン以上排出、または特別管理産業廃棄物を50トン 以上排出する多量排出事業者の数は139社である。多量排出事業者以外の事業者に対 しても同様に立ち入り指導を行っている。排出状況が適切でない事業者には電話や、さら なる立ち入り指導を現在も実施しているところである。 中間処理施設の数については、焼却施設が7業者が9つの炉を持っているほか、天日 乾燥や中和処理を行う事業者までを含めると、延べで90施設、それ以外の小規模な中

	<p>間処理施設は 54 施設存在している。</p> <p>最後の産廃Gメンについては、現在は全て警察官OBである。立ち入りの際など、その手腕を発揮していただいているところである。</p>
野田委員代理	多量排出事業者が 139 社というのは仙台市内の数でよろしいか。
廃棄物指導課長	そのとおりである。
議長（長谷川会長）	ほかにご意見・ご質問はあるか。
橋委員	建物を解体した場合のアスベストはどのように処理しているのか。
廃棄物指導課長	アスベストは特別管理産業廃棄物なので、通常の産業廃棄物とは分けて処理する必要があり、その種類は飛散性と非飛散性とに分類される。飛散性の場合には二重に袋に入れて、管理型の埋め立て処分場で処分している。
議長（長谷川会長）	飛散性と非飛散性について、わかりやすく説明していただければ。
廃棄物指導課長	例えばスレート瓦等のように、飛び散りにくいものがいわゆる非飛散性、それ以外の断熱材等の用途に使う飛び散りやすいものが飛散性である。非飛散性についても、割った場合には飛び散るので、取り扱いには注意が必要になる。
岡本委員	<p>産廃Gメンについて、啓発と不正取締りがセットで行われないと効果が上がらないと思うが、今までの取り組みと比較して、この方針で市はどの程度体制の増強を検討しているのか。</p> <p>また、資料1の14ページ、ウの再発防止の項目に、スカイパトロール等の実施についての記述があるが、既存の防止策と新たな案として盛り込まれたものが分かれています。教えていただきたい。</p>
廃棄物指導課長	<p>現在は7名いる産廃Gメンについては、今後増員もあり得るだろうが、現時点では今の体制を継続していきたいと考えている。</p> <p>また再発防止策については、今年度から新たに実施したものを含めて全て既存のものである。今後は全国の自治体の施策を参考にして、有効なものがあれば実施計画の中に盛り込んで実施していきたいと考えている。</p>
議長（長谷川会長）	最近警察の捜査等にGPSが役立てられているようだが、不法投棄対策として採用する考えはないのか。導入コストが高くなるだろうが、市全体として不法投棄対策以外の用途にも使えると思うので、そういう点を考慮し、GPSの導入によって得られるデータを様々な部署で活用してはどうかと思う。
廃棄物指導課長	今年度から実施している追跡管理システムがそれに該当する。これは、収集運搬業者が携帯電話くらいの大きさのGPS端末を運搬用の車内に設置し、その状態で排出事業者の事業所から中間処理場あるいは最終処分場まで運ぶ。その後にGPS端末をパソコンと接続すれば、その収集運搬業者がいつ、どこを出発して、どこを通過して、どこに着いたかというデータが出てくるというものである。そのシステムから印刷したものを排出事業者を持って行けば、「私はこのように適切に処理をした」と収集運搬業者としての信頼性をアピールすることが出来るようになる。こういうものも広く使われる事で、よ

	<p>り一層不適正な処理は減少していくものと考えられる。</p>
議長（長谷川会長）	<p>不適正処理がないよう、様々な体制づくりをしているとの事で、これからもその点で努力していただきたい。</p> <p>特にほかの意見が無いようであれば二番目の議事に進みたい。これは前回まで議論してきた当審議会としての中間とりまとめに対する市民意見募集と、昨年 11 月に実施した市民説明会についての概要であるが、まず事務局から報告をしていただく。</p>
総務課長	<p>資料 2 に基づき説明</p>
議長（長谷川会長）	<p>次回の審議会では、今回寄せられた市民意見と、それについての各委員からの意見を踏まえて事務局で最終とりまとめに向けて整理すべき項目について、議論のたたき台となる資料を作るので、十分に議論していただきたい。</p> <p>論点は大きく 3 つほどあるかと思う。まずこれまでの審議会では小さい袋が必要との意見も出されていたが、袋の大きさについて、それから単価に関しての意見をいただきたい。</p> <p>缶・びん・ペットボトルの有料化については大きな問題なので、その事については最後に議論を進めたい。</p>
矢吹委員	<p>構成員の少ない世帯では大きな袋を持って余したり、高齢者の場合は小さい袋のほうが出しやすいと思われたので、前の審議会では選択肢は多いほうがいいのかという意見を述べた。小さい袋を希望する市民意見があまり出なかったようだが、私の家でも生ごみを除けば週 2 回の排出ではなく、袋が一杯になったら出している事に気がついた。そう考えると、生ごみを別にすれば、ある程度の大きさの袋ならごみが溜まるまで待てるのではないかと。また、上部に縛るための紐がついている袋があるが、この袋だとごみを一杯詰める事が出来る。通常の袋だと口を結ぶために中のごみを限界まで詰め込んだりするの、袋の形態についても検討していいと思う。</p> <p>問題はやはり生ごみをどうするかという事。夏場は小さい袋でこまめに出したいと考えられると思う。生ごみのリサイクルをどう進めるかという話になると、有料化とは別の議論になってしまうが、生ごみリサイクルがある程度普及すれば、袋の大きさとしては現行の大・中・小の 3 種類で何とか賄えるようになるのではないかと。</p> <p>袋の価格については、大袋一つ分のごみの処理費用が 150 円くらいかかっている事に対して、50 円という市民負担は大まかに言うとその三分の一という事になる。高い、安いという話は基準をどこに置くかという意味で評価は非常に難しいが、これはきちんと説明すれば市民の理解を得られる水準なのではないかと私自身は思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>ご意見を色々と伺いたいが、ほかにないか。</p>
紅邑委員	<p>身近なところで母に袋の大きさについて聞いたところ、小さい袋もあったほうがいいのかという答えだった。生ごみは重量があり、ほかのごみと一緒に入れると袋がかなり重くなるので、家から集積所まで持って行くのが大変だったりする。大きいサイズの袋だと容量に余裕があっても早めに閉じて、小さくして持って行くなど袋が無駄になるような使い方をされる事が考えられる。一人暮らしの高齢者も多くいる事を踏まえると、現状の 3 種類の大きさとするのがいいように思うが、高齢者層や高齢者のいる世帯に、袋の大きさについて意見を聴く機会を持ってみたいと思う。</p>
岡本委員	<p>審議会の中では有料化はやむを得ないという方向でまとまっているが、周りの人に聞いてみると、賛成してはくわけではないという声があるのは事実。最終的にはやむを得ないと納得していただければと思うが、そういう意見があるという事を認識した上で私達も</p>

	<p>方針をまとめなければいけない。その意味で、丁寧な説明が必要と感じる。</p> <p>両親と子供二人の四人世帯を考えた時に、月 500 円程度であれば負担は可能ではないかと説明した際に、高齢者から月 500 円は高いと言われた事がある。生活状況によるが、高齢者一人又は二人の世帯ではそれほどごみを出していないと思われるので、ごみの量が少なければ月々の負担が 500 円ではなく 250 円とか、あるいはそれ以下で済む。様々なモデルケースを設けて自分の生活の中で負担額をイメージできるような、丁寧な説明を行っていく事を最終とりまとめには是非盛り込んでいただきたい。</p> <p>そのほか、ごみ排出のルールを守らない人が実際にいるわけで、有料化の結果として、そのしわ寄せが集積所を管理している町内会に来てしまうのではないかという不安が非常に多いと感じている。また、地域清掃によるごみは有料ではないという事が市民に十分に伝わっていない。地域のために掃除をするのに自分が負担するのでは納得できないという意見もあったので、是非その事についても情報を提供した上で市民に理解を求める必要がある。</p> <p>袋の種類については、私の家では小さい袋が一杯になったら出す習慣があるので、シンプルな三段階でいいのかと思う。</p> <p>それから庭木を剪定した枝については、ごみとして出すと非常に嵩張るので、例えば年に数回でも木屑だけ集めるとか、有料化とは別にリサイクルに回すような方法はないのかという声もあった。確かに庭木は一気に剪定して、それで出たものを全部有料の袋に入れると、それだけで何百円とかかかってしまう。私自身もどうするべきか考えているところであるが、そういう意見があるという事も念頭においてほしい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>ただ今の意見については、事務局でも認識しているものと思うが、実施段階の問題については市民へのPRも含めて十分に考えていただきたい。</p> <p>ごみの袋の大きさについては、これまでの審議会の中で、15 リットルよりもっと小さい袋が必要という意見があったが、市民からはそのような意見は多くはなかった。</p> <p>ほかの委員からも考えを伺いたい。</p>
山岡委員	<p>もっと小さい袋をという意見もあるが、先の審議会でも5リットルと10リットル袋の現物を見て、そこまでの必要は無いという事を委員の皆さんも理解したものと思う。単身世帯の場合でも、一番小さい15リットルの袋を毎回必ずごみの日に出す訳ではないのではないか。夏場に生ごみの臭いが気になるということであれば、新聞紙にくるんで水切りをするなど出し方を工夫すれば解決できる。最低でも15リットル、後は30・45リットルの3種類として、15リットルより小さい袋を作るという考え方は要らないのではないかと。</p>
議長（長谷川会長）	<p>先ほど岡本委員から、世帯ごとの負担額のモデルケースの話もあったが、少し工夫する事で、今の3種類の袋でもごみを出しやすくなるという事をPRできればと思う。</p> <p>ほかの意見も伺いたい。</p>
松坂委員	<p>私もごみの袋は大・中・小の3つでいいと以前から述べてきた。今の山岡委員の意見と同様で、出し方を工夫すれば特に問題は無いと市民もわかってもらえるのではないかと。また先ほど岡本委員からあった意見のとおり、世帯構成によってはごみの量が少なくなるので、それに応じて負担も少なくなるという事をもう少し分かりやすく説明すれば市民の理解を得られるのではないかと。</p> <p>また、現行の袋の形では、実際に中にごみを詰めて縛るのが難しい。さらに口を縛った状態で集積所まで持って行く間に、結び目がほどけてしまったりする事もある。また、集積所に置いた後に袋の口が開いたりすると、そこにカラスなどが寄って来て、路上に散乱されてしまうなどの問題が起きるので、口のところを結びやすい袋を作れば非常にいいと思う。新しい袋を作る際には考慮していただきたい。</p>

議長（長谷川 会長）	<p>前回、他都市で使っている袋のサンプルが事務局から提示されたが、確かあの袋には結びやすいよう取っ手がついていた。それを採用するかどうかも市でも検討しているのではないかと。取っ手つきの袋はごみ収集車に投入する際に巻き込まれる危険があり、安全管理上の問題もあるが、事故が起きないように十分対応策を考慮すればいいと思う。</p> <p>それから袋のサイズについては、小サイズでも一杯入れられる形の袋であれば、現行の15リットルで十分だというような意見が多いようだが、さらに小さい袋が必要と述べていた委員はどう考えるか。特に意見が無ければ、袋の大きさと単価については、中間とりまとめに沿った内容で事務局に原案を作っていただくという事によろしいか。</p>
山岡委員	<p>便利なのはいいが、製作費が高つくのでは大変ではないか。取っ手つきの袋の製造原価がどれくらいなのか考慮に入れなくてもいいのか。中間とりまとめでの試算は現行の形の袋に基づいて行っているものと思っていたが。</p>
総務課長	<p>中間とりまとめの際には大袋一枚50円とした場合の製造・流通経費を10円と試算しているが、これは取っ手つきの他都市の袋を参考に単価を出している。</p>
議長（長谷川 会長）	<p>利便性と価格の安さをともに考慮してほしいと思う。</p> <p>これまでの議論で、袋の大きさと単価については一定の方向性が見えてきたと思うが、多くの市民意見が寄せられたので、中間とりまとめに更に加えるべきものがあれば、それについて自由に発言していただきたい。</p>
橋委員	<p>「高齢者、紙おむつ使用者のいる世帯、非課税世帯への配慮が必要」という意見に関して、年金生活者の中で介護のために紙おむつを使用せざるを得ない世帯が、今後ますます増えてくると考えられる。聞くところではその紙おむつ代が月4万円くらいになる世帯もあり、そこにゴミ袋の料金が重なると、そういった方たちが住みにくくなるのではと懸念される。そういう方たちに対する配慮について、最終とりまとめに何らかの形で盛り込む事が必要と思う。</p>
議長（長谷川 会長）	<p>そのことについては先ほど岡本委員の意見にもあったように、様々なケースの中でどのくらい費用がかかるのか試算をして、審議会としてどう考えるのかという事を議論したい。そのほかに意見はないか。</p>
岡本委員	<p>市民の方に伺ったところ、集積所に不適正排出がなされた場合、どのように対応しているかが地域によってまちまちであった。収集業者が持って行かずそのまま置いていくところ、町内会など集積所を管理している側で誰が出したか分かれば指導しているところ、最終的には誰も引き取らないので収集業者がその場で収集していくところもあるようだ。市民説明会の際には、排出した本人を特定して指導するというような回答があったと聞いたが、現実的にそれが全ての地域で出来るのか気になったので、これまでの取り組みがどのようなであったのかと、市として今後どのような対応を想定しているのかを伺いたい。</p>
廃棄物管理課 長	<p>現状の取り組み・指導方針としては、実際に不適正排出がなされた場合に、その袋に警告シールを貼ってそのまま置いてくる事を原則としているが、衛生上の問題などもあり、次の収集日には収集するという方式をとっている。</p> <p>今後有料化になった場合の対策については、誰が排出したかを確認して指導するために、基本的に内容物の調査まで踏み込んだ形での対策を考えていきたいと市民説明会では説明している。</p>
局長	<p>不適正排出が度重なるような集積所などを対象に内容物調査を行うという事である。それから町内会の負担については、今回受益者負担という考え方を導入しようという事</p>

	<p>であるので、排出者以外の方からお金をいただくとか、ボランティア的な清掃活動のごみまで有料とするような事は無いようにしたいと考えている。</p>
平賀副会長	<p>クリスロード商店街では営業ごみを排出する時間が決まっているが、かつては店舗ごとに番号を割り当て、ごみ袋にその番号を記入して出すようにしていた。この方法だと決まった時間にごみを出さない店舗があっても、番号からそこがどこなのか判明するので、マナーの向上に役立つ経緯がある。参考までに述べさせていただく。</p>
紅邑委員	<p>一部スーパーでレジ袋の有料化を実施するという報道があった。そこで確認したいが、これまでカラスマークの入ったレジ袋は指定袋の代わりに使用できたが、有料化が実施された後はレジ袋に同様のマークが入らない事になるのか。</p>
議長（長谷川会長）	<p>有料化されれば、マーク入りのレジ袋はごみを出す袋としては使えなくなると思う。資料にある市民意見の概要を見ていると、ある程度の負担は仕方がないという意見がある一方、解決すべき課題がある中で、それらを十分に検討しないまま有料化すべきではないという意見が多いようだ。</p> <p>その上で考えたいが、先に審議会が出した中間とりまとめにおいて、「有料化導入と併せて実施すべき施策」としていくつか列挙していたが、具体的にどうするかがまだ十分に議論されていなかった。そこで、市民からの意見や今日の審議会でこれまでに出了意見を踏まえ、最終とりまとめに向けて案を作っていけばいいと考える。どんな内容を盛り込んでいくのかは次回議論したいが、ただあまり細かな内容については行政のほうで市民に十分理解されるような施策を考えてもらうという事にしていいのではないのか。次回はそういう事も含めて検討していきたい。</p> <p>最後に缶・びん・ペットボトルの有料化について、意見をいただきたい。</p>
庄司委員	<p>缶・びん・ペットボトルに関しては、前回までの議論で、せっかく市民が分別に努力している中で、有料化によって同じ袋と一緒にに入れてしまっは、収集業者が後で分別することになって結果的にコストがかかる、それなら現状のままでもいいという意見が多かった。まず現状を維持しつつ、今後の推移を見て検討してもいいように感じる。</p>
議長（長谷川会長）	<p>事務局では缶・びん・ペットボトルを有料化に含めるという考えか。</p>
局長	<p>柔軟に検討してまいりたい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>缶・びん・ペットボトルをしっかりと分別しないと資源化に影響が出るわけだが、どのように収集するのかこの審議会ではあまり議論されていなかった。</p> <p>そういう点で、今までどおりの収集形態でいいのか、あるいはもっと積極的に、これまで面倒だという理由で家庭ごみに出されていたものをさらに分別して出されるような、そういう方向に持っていくべきだという意見があればお願いしたい。</p>
矢吹委員	<p>缶・びん・ペットボトルの排出状況について、自宅周辺の集積所の様子を見ていると、きちんと分別している人がいる一方、ペットボトルの蓋もラベルも外さず、また潰さずに出している人もいる。資源ごみをリサイクルする際には排出されたものの質が影響すると思うが、全市的にどのような状況になっているのか、わかれば教えていただきたい。分別収集したペットボトルや容器包装の質が良ければ高値で売れるだろうし、その売却収入があれば有価物については有料化せずに済むという方向も出てくるかもしれない。</p>
リサイクル推進課長	<p>ペットボトルの排出状況については、地域や季節によって差があるが、およそ3割くらいが蓋もラベルも外さないまま出されている状況である。市としても周知に努めては</p>

<p>矢吹委員</p>	<p>いるが、100パーセント近くとするにはまだまだであると考えている。</p> <p>実はごみの排出ルールが十分に市民に浸透していない面があるのではないかと。ルールについて時間をかけてきちんとした説明をする必要がある。以前プラスチック製容器包装の分別回収を導入した際に、職員が小学校区単位で説明会を開催したと思うが、市民の理解を得るためにも、同様の対策を是非考えていただきたい。そういう説明を進めていかないと、なかなか市民に納得してもらえない気がする。</p> <p>先ほど紙おむつを使用している方の話があったが、地域清掃ごみなど公共性の高いもの、あるいは福祉に関わる分野では、例外的にというか、何らかの配慮を見えるような形でお願いしたい。環境局でなくてもいいので、きめの細かい対応をしていただきたいと思う。</p>
<p>深野委員</p>	<p>ペットボトルも排出ルールを守らないと、紙と同じで質のいいものにリサイクルできないという理屈、リサイクルの最終目的がどこにあるのかを市民に浸透させる仕組みが必要だと思う。</p> <p>それから、事業用と家庭用とごみの出し方が違っていると、混乱してしまう人がいるので、同じルールで収集したほうがいいと思う。市民が制度を理解せず、分別が徹底されないままでは、結局、処理の段階で人手をかけるような形になって、余計な費用が嵩んでしまう形になるので、そういうところも考えていただきたい。</p>
<p>松坂委員</p>	<p>缶・びん・ペットボトル等に関しては、容器包装リサイクル法の中で、市民に分別収集のいわばお手伝いをしてもらうような形になっており、子供から大人までリサイクルの大切さについて啓蒙しているところである。仮に有料化の対象に含めて現行のコンテナ回収から袋での回収に切り替えると、分別せずに同じ袋に混ぜられて、せっかくのリサイクルの概念がなくなってしまうのではないかと危惧している。</p> <p>また、缶・びん・ペットボトルも有料にしてしまうと、家庭ごみも資源ごみも同じ有料という事で、値段の差はあっても、家庭ごみの中に資源ごみが入れられたり、またその逆の事が起きるのではないかと懸念される。</p> <p>それから、何故缶・びん・ペットボトルを分別する必要があるのかと言えば、例えばペットボトルだと衣服や卵パック、あるいはシート材にリサイクルされる一方で、汚れたものは再利用できずに結果的に燃やすしかなくなってしまふ。それならば今までのようなリサイクルできる体制を続けるべきではないか。ガラスびんにしても、袋での回収にしまえば、ごみをポーンと投げられて割れてしまったりする。資源化施設で色別に分けるにも、割れていたのでは危険で処理できなくなる。このような理由で却ってマイナス面が大きくなると予測されるので、缶・びん・ペットボトルの有料化が果たしていいのかどうか、私は疑問を感じる。</p>
<p>議長（長谷川会長）</p>	<p>スチール缶やアルミ缶についてだが、有料化された場合、袋にたくさん詰め込むために潰してしまうのではないかと。アルミ缶とスチール缶を潰さずに形がそのままなら専用の選別機で簡単に分けられるが、潰されるとそれぞれがくっついてしまふ、うまく分けられなくなってしまう。各委員からの意見を聞いていると、分別が適切に行われれば有効に資源化されるので、市民の協力を得られるような方法を考えるべきだ、という事が必要だと思う。有料化の対象に含めると結果的に二度手間になるおそれがあるので、市としては実態をさらに調査して、分別が上手く進む方向で検討をお願いしたい。そのほかに意見は。</p>
<p>山岡委員</p>	<p>これと併せて、事業ごみの排出ルールの徹底を図っていただきたいと思う。泉区では事業所を開設しても、事業ごみ用の袋ではなく、一般の家庭用の袋に入れて集積所に捨てている人もいる。新規に事務所を開設したようなところには、家庭ごみとの違いや分別の徹底について指導してみてもどうか。提案として申し上げたい。</p>

議長（長谷川会長）	そういう指導は本来行政ですべき事なのか。
廃棄物管理課長	事業系のごみについては、平成17年の7月から中小事業者への排出指導として、年間五千社程度、市の職員が事業ごみの出し方や、家庭ごみのほうには出さない事などを訪問し説明している。今後ともこのペースで指導を続ける方針としているが、新たな事務所が開設された場合には、そのような指導をさらに行ってまいりたい。
庄司委員	今の話に関連するが、町内会に入らないまま、町内会の集積所に捨てている事業所も小規模なところでは見受けられるようだ。そういう実態がある事を知っていただきたい。
議長（長谷川会長）	有料化とは直接関係ないが、一般の事業系のごみの出し方について、今後の指導のあり方なども議論されていけばいいと思う。ほかに何かあるか。
平賀副会長	先ほど岡本委員が発言された、市民への丁寧な説明を行う事を是非考えていただければ、今回の様々な意見が網羅されてくるのではないか。
議長（長谷川会長）	<p>まとめに入りたい。審議会として中間とりまとめで出した方向は概ね継承するが、実施にあたってはいくつかの課題があり、他の市町村ではどのように実施されているのか、それから不法投棄対策はどうするかなど、多くの意見が出された。それらの課題をさらに掘り下げて検討したいという意見も委員から出たので、今日の審議会での議論と市民意見を踏まえ、次回はまず事務局から議論のたたき台となる資料をまとめて出していきたい。</p> <p>以上で、「ごみ処理費用の負担のあり方に係る市民意見の概要について」の審議を終わりたい。最後に議事の三番目、「その他」について事務局から何かあるか。</p>
総務課長	<p>今回の開催日程については、先ほど話のあった有料化関係の資料を作成する上で、収集に携わる現場の意見であるとか、他都市の状況をさらに詳しく調べるといった作業が残っている。内容によっては庁内で調整すべき部分も出てくるものと思われるので、今回の開催まではしばらく時間をいただきたい。具体的な日程については、会長・副会長と相談の上、改めて各委員にお知らせする。</p>
議長（長谷川会長）	これで予め準備された議事は全て終了したが、最後に何か発言したい方はいるか。
崔委員	<p>資料2を読んで、何故処理費用の負担が必要になるか自分なりに考えたが、ごみを捨てるにもコストがかかっているという事で、市民の意識が変わるひとつの契機になればいいと思う。我々は捨てる必要の無いものを捨てているのではなく、捨てるを得ないから捨てている。本来消費というのは生活に必要なものを購入し、その中で不要なものを捨てているわけだが、我々の世代が子供の頃は、こんなにごみは出なかった。近年消費生活が非常に多様化して、包装が増えてきたりしたために、購入したあとにやむを得ず捨てる事になるのだと思う。</p> <p>要するに、購入する側の意識として、捨てるしかないものはあまり買わない・もらわないという意識の変化がないと、いつまで経ってもごみは減らないのではないか。お金を課せばそれだけでごみが減るのかと言えばそういう問題でもなく、一人ひとりの意識の問題で、そろそろ本格的に、深刻を考えなければいけない時期になっているのだと思う。地球温暖化についても同様で、以前は市民の認識が高いとはいえなかったが、最近はその重大さが浸透しつつあるように感じる。</p>

	<p>こうした実情を踏まえて、有料化を実施する背景としてそのような問題意識の変化が求められているのだと理解してもらい必要がある。それと同時に、ごみを少なくするために何が出来るのかを一人ひとりが考える契機になればいい。過剰な包装は断るといような身近な話に結びつけながら有料化の主旨をうまく説明しないと、市民の側では理解できず、受け入れられないのではないかと思う。不要なものは要らないと言えるような施策が何かあればいい。</p>
議長（長谷川会長）	<p>次回の審議会でも議論されるかもしれないが、いずれにしても有料化によって、減量も含めていろいろな事を見直そうという考え方がある。</p>
深野委員	<p>有料化とは違う話だが、仙台市主催で29日から始まる「地球環境フォーラム」についても、この場でアピールをしていただきたかった。</p>
環境部長	<p>仙台市では地球温暖化対策推進協議会と共催で、1月30日から4日間の日程で「地球環境フォーラム」を開催する。その中で温暖化がどのように進んでいるのかといった最新の現状や、レジ袋削減についてのシンポジウム、エコバッグのデザインコンテスト、ドイツあるいはデンマークにおける環境施策とリサイクルやごみ削減についての市民の取り組みについて話を聞くフォーラムなどが主な内容。本日は案内の資料を持参せずに申し訳なかったが、時間があれば各委員においても是非参加していただきたいと思う。</p>
議長（長谷川会長）	<p>以上をもって、第5回仙台市廃棄物対策審議会を終了とする（閉会宣言）。</p>